

平塚市基幹型地域包括支援センターの設置案について

1 経緯

2025年問題、2040年問題と言われていますが、2025年（令和7年）以降には団塊の世代が75歳以上となることが見込まれ、2040年頃には高齢者人口がピークを迎えることが予想されています。超高齢社会の到来に伴い、高齢者数の増加、相談件数の増加及び相談内容の複雑化等により、地域包括支援センター^(※1)の負担が大きく増加することが見込まれています。平塚市長は4期目の約束として、「市内に13か所ある地域包括支援センターを後方支援するため、基幹型センターを設置します。」を掲げました。

地域包括支援センターは、行政機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関になることが期待されることから、その負担を減らす後方支援をする組織について、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第8期]）（令和3年度～令和5年度）において『基幹型（機能強化型）センターの設置検討』^(※2)を掲げ、検討しました。

令和4年4月から県の伴走支援事業を用い、各包括へ意見聴取を行い、設置形態の検討を行った結果、本庁舎内に基幹型地域包括支援センターを直営^(※3)で設置し、地区包括の総合調整と後方支援に専念するため担当圏域はなしとする案を纏めました。

※1 地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町村が設置しています。

※2 基幹型（機能強化型）センターの設置検討（地域包括ケア推進課）

重点事業

事業概要	市内包括支援センターの全体調整や研修等の取りまとめ、権利擁護業務等を強化し、他のセンターの後方支援を行うことのできる基幹型センターの設置を検討します。
本計画 実施内容	他市町村の動向や庁内再編等の支援体制を整理し、包括支援センターの機能強化を目的とした基幹型センターの設置に向けた検討、準備を行います。

（高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第8期] より抜粋））

2 包括の課題と実現したい方向性

(1) 包括の課題

- ・ 困難ケース対応のための各行政機関との連携（警察・消防・保健所・医師会・市役所の福祉部等）
- ・ 包括職員の人材育成（スタッフのスキル）
- ・ 包括職員の人員不足、定着率の向上（安定した業務継続）
- ・ 包括内における包括職員研修企画の準備負担
- ・ 包括業務の負担増（設立当初と比べ、地域課題や災害対応等のニーズの増加）
- ・ 介護予防支援事業所としての業務負担が大きく、地域支援に力を入れられない
- ・ 各包括の地域支援事業への取組みの差など

(2) 実現したい方向性

* 市直営の基幹型センターの設置により

- ・ 包括の後方支援、機能強化、包括機能の平準化（支援内容等）
- ・ 包括開催の地域ケア会議の後方支援（強化・充実）など

3 設置

- (1) 名称：平塚市基幹型地域包括支援センター
- (2) 形態：市直営
- (3) 類型：基幹型センター (※4) (※5)
- (4) 人員：3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）など

※3 直営と委託の比較

	メリット	デメリット
直営	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースで、市の複数課の調整が容易 ・「市（直営）⇔包括」の連携が速い ・職員の退職等でも補充は確実に行われる ※直営希望の包括（法人）は多い	<ul style="list-style-type: none"> ・包括業務に対する理解がやや困難 ・職員の異動が多い ・主任ケアマネジャーの確保が課題
委託	<ul style="list-style-type: none"> ・後方支援は包括の立場で的を射た対応が可能 ・職員の異動が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の複数課の調整がやや困難 ・「市⇔委託⇔包括」のため、連携に遅れ ・職員の退職等で欠員が続く場合がある

※4 センターの類型

類型	内容	状況
基幹型センター	センター間の総合調整や介護予防に係るケアマネジメント、地域ケア会議等の後方支援を実施するなど、センター間での基幹的な機能を持つセンター	◎ 県内多数 ※ 直営：藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、南足柄市、綾瀬市 委託：海老名市
機能強化型センター	権利擁護業務（虐待事例の対応等）や認知症支援等の機能を強化し、当該分野で他のセンター業務を支援できる機能を持つセンター	○ 県内少数 ※ 委託：座間市（認知症特化）

※「基幹型センター」と「機能強化型センター」は明確に区別されるものではなく、（平塚市調べ）
 地域の実情に応じて両方の機能を有するセンターを設置することもあり得ます。

※5 基幹型センターの設置による効果

	メリット	デメリット
設置あり	全ての包括をグリップすることによる質（機能）の保障と、質の平準化	地区包括が基幹型センターに依存する恐れがある

4 役割と担当圏域

(1) 役割

- ・ 地区包括：日常生活圏域を担当する（前方支援）
- ・ 基幹包括：地区包括の総合調整・後方支援を行う（前方支援・後方支援）

(2) 担当圏域 ^(※6)

- ・ 地区包括：担当圏域あり（日常生活圏域を担当）
- ・ 基幹包括：担当圏域なし（全域をサポート）

※6 担当圏域なし・ありの比較

	メリット	デメリット
圏域なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合調整と後方支援に専念が可能 ※基幹の圏域なしを希望する包括は多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括業務を把握し難い
圏域あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括と同じ業務を行うことで、同じ目線で包括業務を把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務過多、基幹の機能不全の恐れ（担当圏域、総合調整、後方支援の天秤が発生） ・ 基幹の担当圏域が強くなり、地区包括との間で地域格差が生まれる恐れ

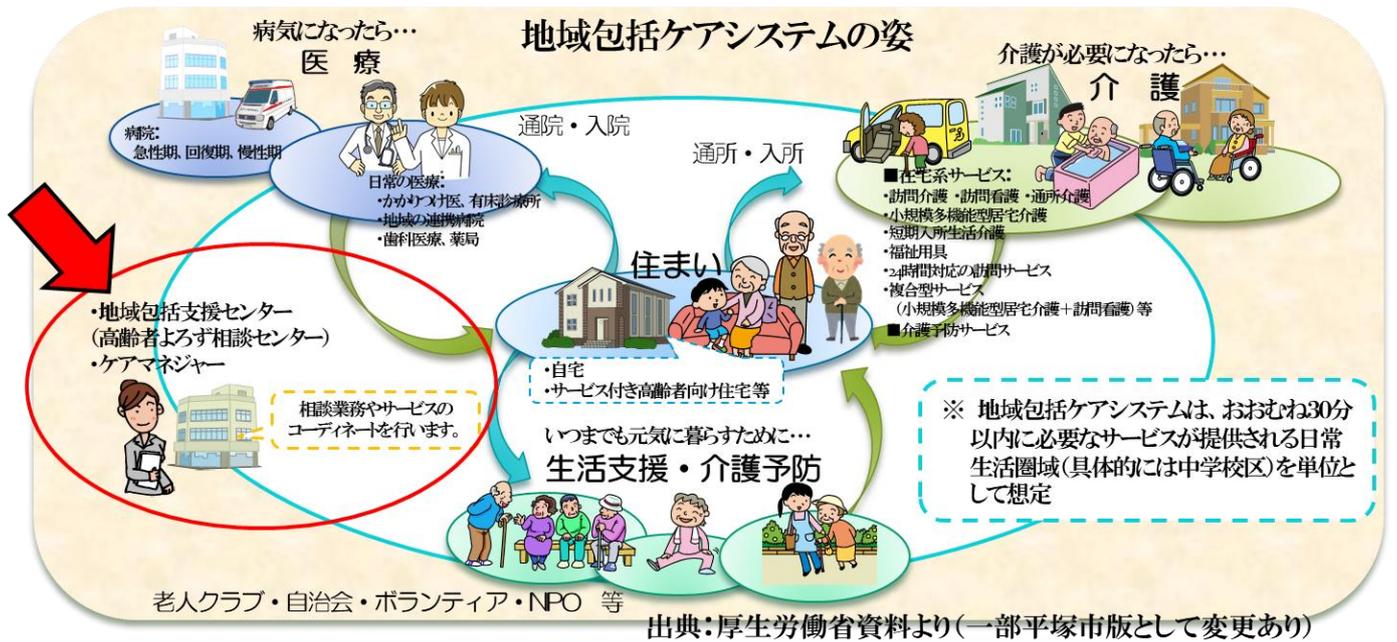
5 主な業務（案）

業務	概要
(1)地区包括の全体調整	①地域包括支援センターの運営方針、実施方針の作成 ②事業評価の実施 ③地域包括支援センター運営協議会の開催 ④管理者連絡会の開催 ⑤専門職の連絡会の開催など ※各種庶務は地域包括ケア推進課
(2)総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケース対応への後方支援（前方支援）など （例1）地区包括だけでは解決が難しいケースについて、解決に向けた直接的な後方支援（地区包括と同行訪問、行政や関係機関の調整など） （例2）状況に応じて、地区包括からケースを引き上げて前方支援。調整後に地区包括へ戻す。
(3)人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区包括の人材育成 （例）地区包括の職員研修や事例検討会の開催。
(4)生活支援体制整備事業	①協議体の支援 （例）会議運営ノウハウの共有化、マニュアルの充実等 ②生活支援コーディネーターの支援など （例）不足する生活支援・介護予防サービスの開発支援
(5)地域ケア会議推進事業	①（市主催）地域ケア会議の開催 ②（地区包括主催）地域ケア会議の開催支援など （例1）地域ケア会議への出席 （例2）会議運営ノウハウの共有化、マニュアルの充実等

6 検討状況と今後の予定（案）

8期	令和3年（2021年）4月～	設置検討開始（令和5年度まで）
	令和5年（2023年）11月	平塚市地域包括支援センター運営協議会へ報告 ※直営設置案について
	12月	平塚市高齢者福祉計画パブコメに掲載 ※9期計画中（令和6年度～令和8年度）に直営設置
9期	令和6年（2024年）4月～	設置準備
	令和6年（2024年）10月～	本格稼働を目指す

（参考）地域包括ケアシステムの姿（イメージ）



参考

1 神奈川県内19市の基幹型（機能強化型）センターの設置状況（令和3年度調査）

(1) 基幹型（機能強化型）センターの設置あり（7市）

①設置内訳（令和5年度更新）

・基幹型センター設置（6市）

- ・藤沢市 【平成27年 4月設置】（20か所：直営1、委託15、サブセンター4）
- ・茅ヶ崎市 【平成25年 10月設置】（14か所：直営1、委託13）
- ・逗子市 【平成28年 4月設置】（4か所：直営1、委託3）
- ・南足柄市 【平成30年 10月設置】（3か所：直営1、委託2）
- ・綾瀬市 【平成27年 4月設置】（5か所：直営1、委託4）
- ・海老名市 【平成30年 4月設置】（7か所：委託7）

・機能強化型センター設置（1市）

- ・座間市 【平成28年 4月設置】（6か所：委託6）⇒認知症施策の機能強化

②直営、委託の別

- ・基幹型センター直営（5市）・・・藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、南足柄市、綾瀬市
- ・基幹型センター委託（1市）・・・海老名市
- ・機能強化型センター委託（1市）・座間市

③担当圏域

- ・担当圏域なし（7市）・・・藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、南足柄市、綾瀬市、海老名市、座間市
- ・担当圏域あり（0市）

(2) 基幹型（機能強化型）センターの設置なし（12市）

①設置状況

- ・設置なし（12市）・・・政令市（横浜市、川崎市、相模原市）
中核市（横須賀市）
その他（平塚市、鎌倉市、小田原市、三浦市、秦野市、大和市、伊勢原市、厚木市）

②今後の予定

- ・設置予定なし（10市）・横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、小田原市、三浦市、大和市、伊勢原市、厚木市
- ・検討中（2市）・秦野市、平塚市
- ・設置予定あり（0市）

2 令和4年度の本市の主な取組

(1) 神奈川県主催の地域包括ケアシステム推進のための伴走支援事業

① 伴走支援事業の概要

神奈川県地域包括ケアシステム統括アドバイザー 松川 竜也 氏*と県職員が市町村を訪問し、市町村が抱える課題のヒアリングと意見交換並びに地域資源の課題と把握を通じて、課題解消に向けた具体的提案・アドバイスを提供する。

※松川 竜也氏

一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会副理事長、沖縄県、大分県、静岡県などで地域包括ケアシステム推進アドバイザーを担当するほか、全国で多くの市町村や、医療機関等でアドバイザー、コンサルティング業務を担当する。

② 本市における伴走支援事業の取組状況（テーマ：基幹型センターの設置検討）

第1回支援 (R4.5.25)	初回の会合（伴走事項のヒアリング） ・現状、課題、将来実現したい方向性など
第2回支援 (R4.7.29)	具体的検討の実施 ・基幹型センターについて ・重層的支援体制整備事業*など ※複合的な地域生活課題に対して包括的な支援体制等を整備する事業
第3回支援 (R4.10.28)	地域包括支援センター現地ヒアリング（2か所） ・活動状況のヒアリング ・基幹型センターに期待したいことなど
第4回支援 (R5.2.13)	地域包括支援センター全体ヒアリング（管理者） ・松川先生と包括管理者の意見交換会 【テーマ】基幹型センターができたらどうなるか？ 【目的】松川先生に基幹型を解説いただき、意見交換を通じて得る包括の現場の声を拾う 【参加者】松川先生、包括管理者、県職員、市職員
第5回支援 (R5.3.27)	具体的検討の実施 ・基幹型センターの役割、設置場所など

【伴走支援事業の会合の様子】



【松川先生と包括管理者の意見交換会の様子】



(2) その他の市の単独の取組

取り組み① (R4.11.25)	包括機能強化研修会 (オンライン研修) 【講 師】松川 竜也 氏 【題 材】包括の相談業務、困難事例、地域ケア会議など 【対象者】全13包括職員
取り組み② (R5.1.20)	事例検討会 (包括管理者と市CW) 【題 材】複合的な困難事例 (3件) [<ul style="list-style-type: none"> ・高齢の母親と精神疾患があると思われる息子への関わり ・高齢者虐待に該当しない家庭内暴力の対応 ・精神疾患が疑われる金銭管理ができない独居高齢者に対する支援] 【対象者】包括管理者、市CW (福祉部など各課より)

3 令和5年度の本市の主な取組と予定

(1) 神奈川県主催の地域包括ケアシステム推進のための伴走支援事業

① フォローアップ (伴走支援事業)

令和4年度の伴走支援事業のフォローアップとして、神奈川県へ依頼 (全3回)。

② フォローアップの取組状況 (テーマ: 基幹型センターの設置検討)

第1回支援 (R5.6.1)	フォローアップ1回目 ・基幹型センターの設置案について
第2回支援 (R5.10.16)	フォローアップ2回目 地域包括支援センター全体ヒアリング (管理者) ・第2回 松川先生と包括管理者の意見交換会 【テーマ】基幹型センターができたらどうなるか? 【目 的】基幹型センターの設置案について松川先生から助言をいただき、意見交換を通じて得る包括の現場の声を拾う 【参加者】松川先生、包括管理者、県職員、市職員
第3回支援 (R6.3 予定)	フォローアップ3回目 (最終回) ・設置に向けた課題整理など

(2) その他の市の単独の取組

取り組み	令和5年度から地域包括支援センター職員研修を企画 (全8回) 【主 催】平塚市在宅医療・介護連携支援センター (地域包括ケア推進課) 【対象者】①初任者向け (R5.7.31 実施) ②現任者向け (R5.9.12 実施) ③管理者向け (R5.11.22 予定) ④主任介護支援専門員向け (R5.10.20 実施) ⑤保健師・看護師向け (R5.11.29 予定) ⑥社会福祉士向け (R6.1.15 予定) ⑦認知症地域支援推進員向け (R5.12.15 予定) ⑧全職員向け (R6.2.16 予定)
-------------	---

以 上